

## (2) 医療の効率的な提供の推進に関する達成目標

### ① 平均在院日数の短縮

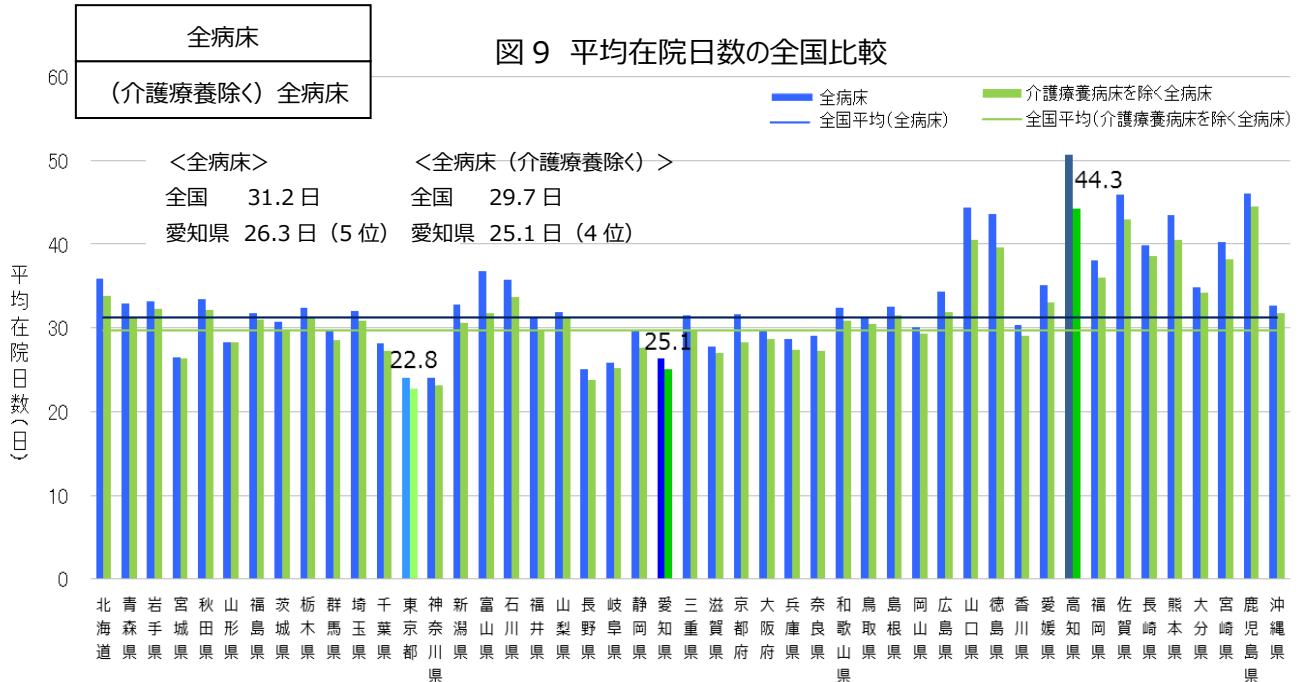
	目標 (24 年)	達成状況 (24 年)	(参考) 平成 20 年
愛知県	26.6 日	25.1 日	26.9 日
(全国)	(29.8 日)	(29.7 日)	(31.6 日)

第 1 期計画では、平均在院日数（介護療養病床を除く）を平成 24 年までに 26.6 日とする目標を設定しましたが、平成 24 年における愛知県の平均在院日数は、25.1 日（全国 4 位）となっており、目標を達成しています（図 9）。

#### 【参考】平均在院日数

病院に入院した患者の 1 回当たりの平均的な入院日数を示すものであり、厚生労働省において実施している「病院報告」においては次の算定式により算出することとされています。

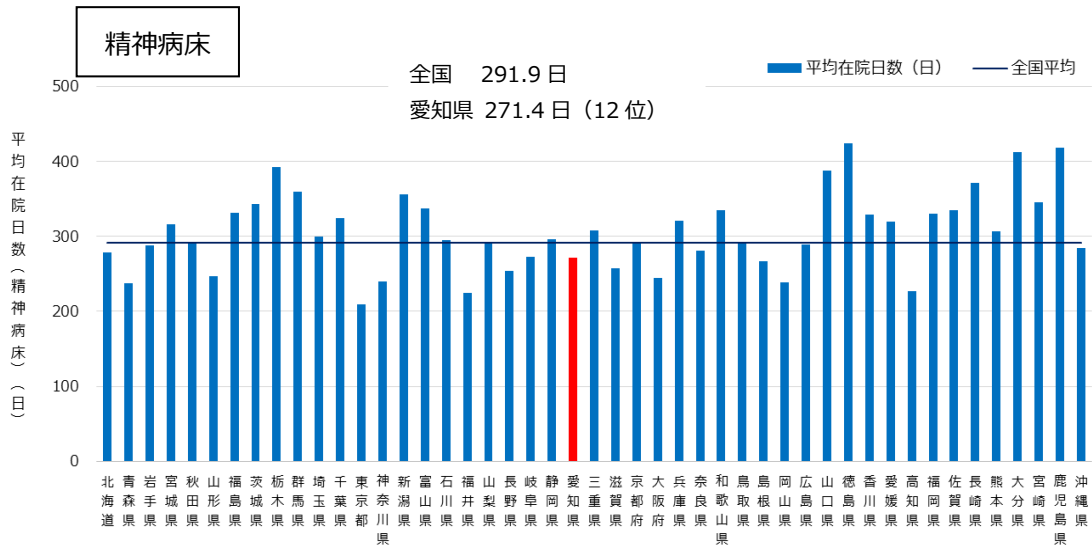
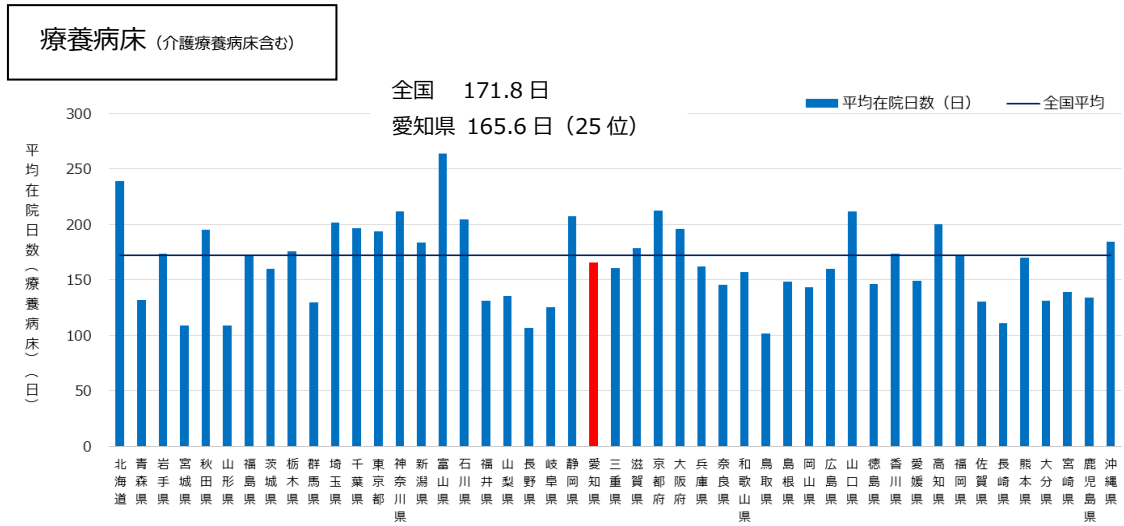
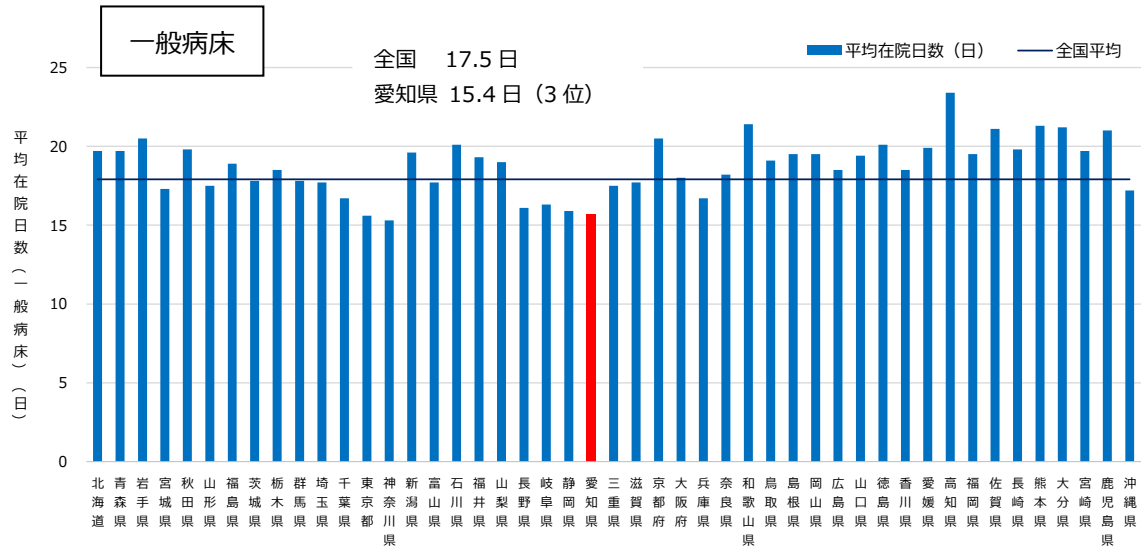
$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{調査期間中に在院した患者の延べ数}}{(\text{調査期間中の新入院患者数} + \text{退院患者数}) \div 2}$$



資料 「病院報告 (平成 24 年)」 (厚生労働省)

なお、病床種別ごとに見ると、一般病床は 15.4 日（全国 3 位）、療養病床（介護療養病床含む）は 165.6 日（全国 25 位）、精神病床 271.4 日（全国 12 位）となっており、いずれも全国平均より短くなっています（図 10）。

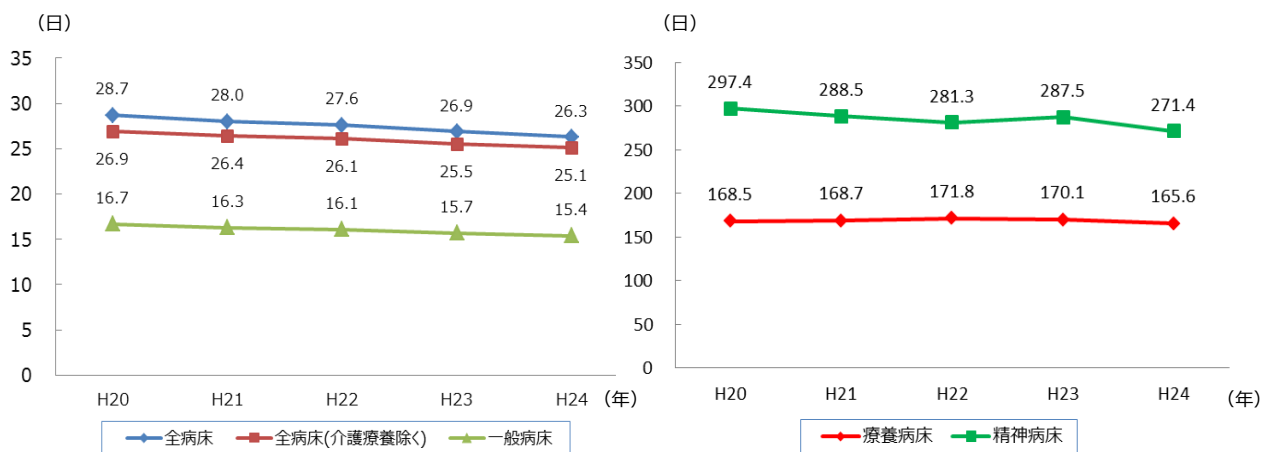
図 10 平均在院日数（各病床）の全国比較



資料 「病院報告（平成 24 年）」（厚生労働省）

また、愛知県の平成 20 年から 24 年までの推移を見ると、全病床（介護療養病床を除く）で 1.8 日、一般病床で 1.3 日、精神病床で 26 日減少していますが、療養病床（介護療養病床を含む）は、あまり変化は見られません。（図 11）

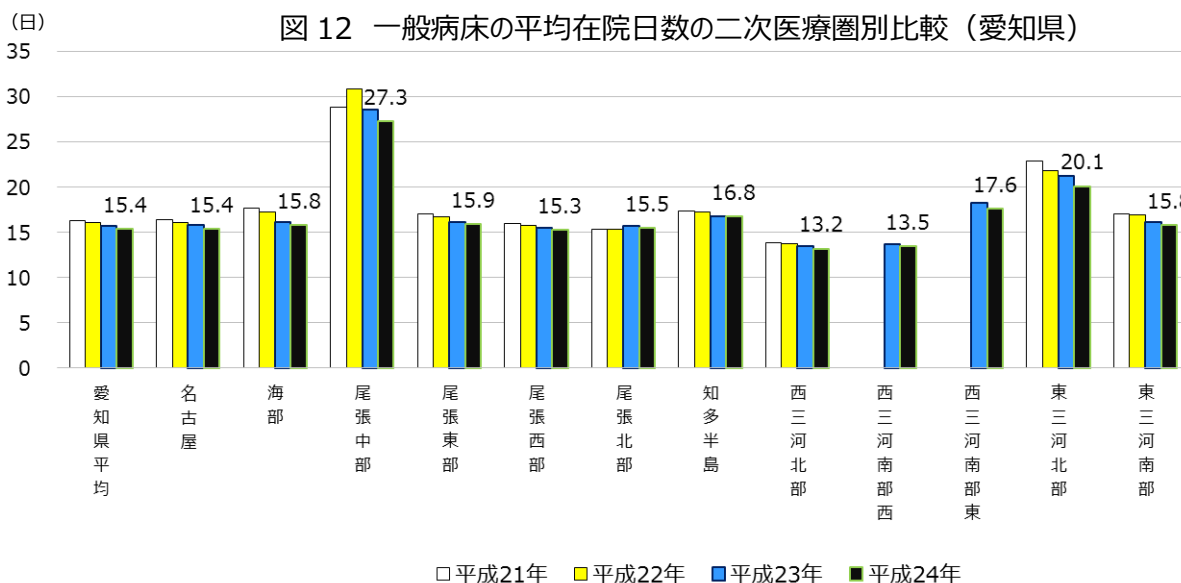
図 11 平均在院日数の推移（愛知県）



資料 「病院報告（平成 20～24 年度）」（厚生労働省）

二次医療圏別の平均在院日数を見ると、圏域で大きな差があります。一般病床では、尾張中部、東三河北部、西三河南部東で平均在院日数が長く、西三河北部、西三河南部西で短くなっています。なお、平成 24 年の平均在院日数が最も長い尾張中部 27.3 日と、最も短い西三河北部 13.2 日では、14.1 日の差となっています。（図 12）

図 12 一般病床の平均在院日数の二次医療圏別比較（愛知県）

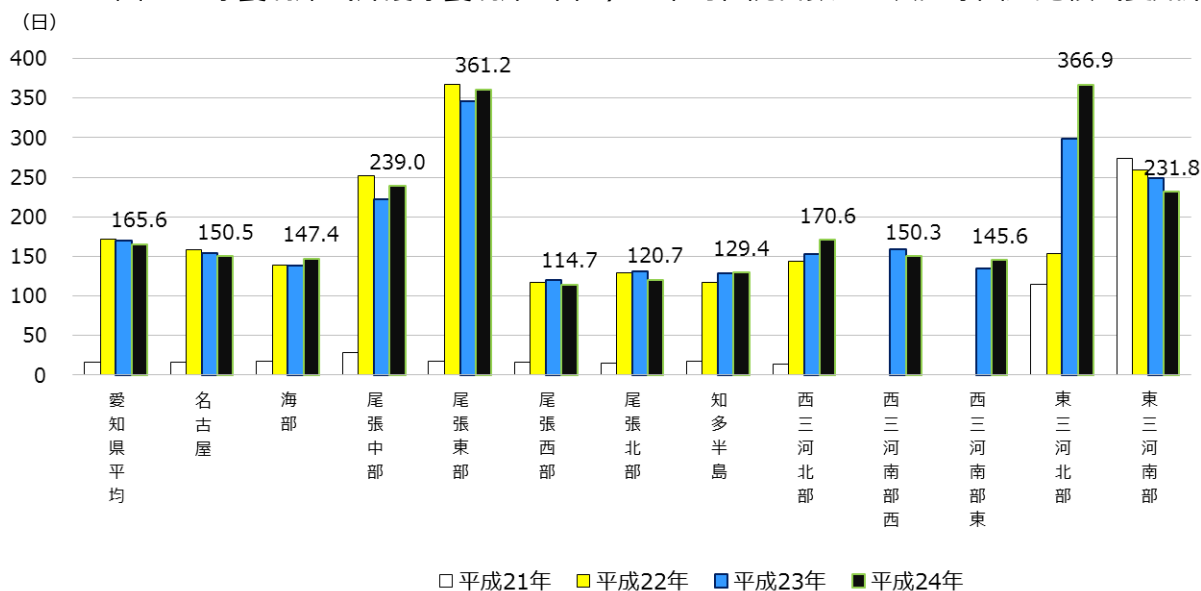


資料 「病院報告（平成 21～24 年度）」（厚生労働省）

(※) 西三河南部は、愛知県地域保健医療計画の見直しに際して、平成 23 年度から西三河南部西と西三河南部東の二つの圏域に分割された。

療養病床（介護療養病床を含む）では、東三河北部、尾張東部、尾張中部、東三河南部で平均在院日数が長く、尾張西部、尾張北部、知多半島で短くなっています。なお、平成 24 年の平均在院日数が最も長い東三河北部 366.9 日と、最も短い尾張西部 114.7 日では、252.2 日の差となっています。（図 13）

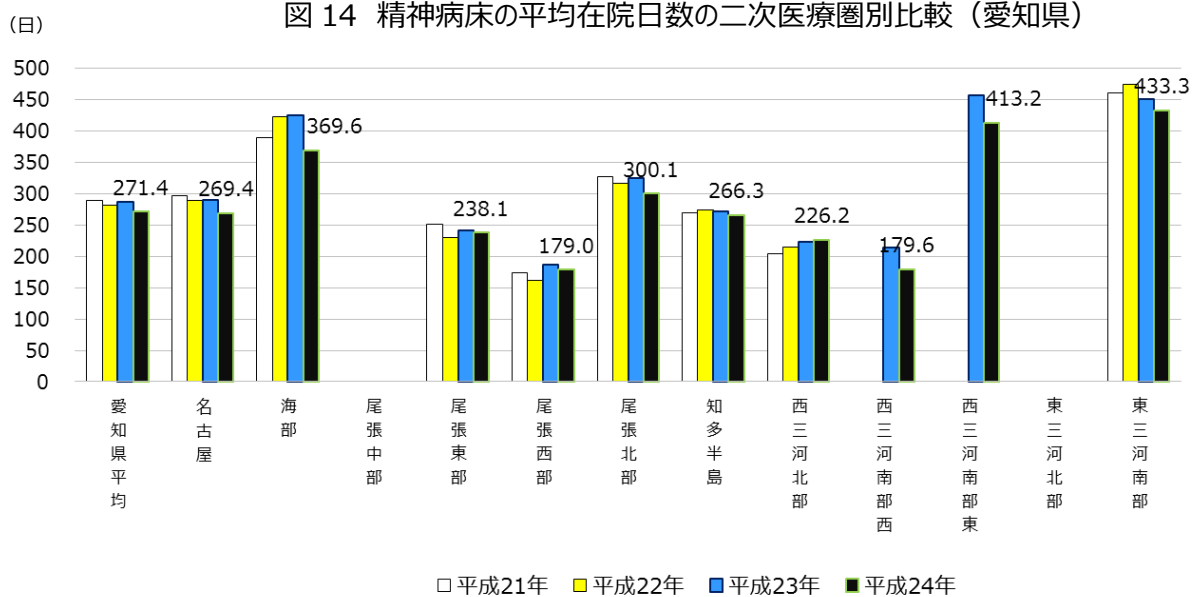
図 13 療養病床（介護療養病床を含む）の平均在院日数の二次医療圏別比較（愛知県）



資料 「病院報告（平成 21～24 年度）」（厚生労働省）

精神病床では、東三河南部、西三河南部東、海部で平均在院日数が長く、尾張西部、西三河南部西、西三河北部、尾張東部で短くなっています。なお、平成 24 年の平均在院日数が最も長い東三河南部 433.3 日と、最も短い尾張西部 179.0 日では、254.3 日の差となっています。（図 14）（尾張中部、東三河北部は、精神病床が存しない）

図 14 精神病床の平均在院日数の二次医療圏別比較（愛知県）



資料 「病院報告（平成 21～24 年度）」（厚生労働省）

良質で効果的な医療の提供により入院期間が短縮されれば、患者の生活の質の向上とともに、貴重な医療資源を効率的に活用することが可能となります。したがって、第2期計画においても、平成29年までに平均在院日数（介護療養病床を除く）を24.6日とする目標を設定しており、引き続き医療機能の役割分担や連携、在宅医療の推進及び医療と介護の連携等に取り組む必要があります。

## ② 療養病床の病床数の減少

第1期計画では、療養病床の廃止や介護保険施設等への転換等による当該病床数の削減を目標の一つとして設定していました。しかしながら、国では、療養病床の機械的削減は行わないこととし、平成23年度末で廃止を予定していた療養病床（回復期リハビリテーション病棟である療養病床を除く）について、平成29年度末まで廃止期限が延長されました。

したがって、本実績評価においては、療養病床数に関する目標の評価及びこれを達成するための施策の評価は行いませんが、平成25年3月時点の療養病床数は以下のとおりとなっています。

（参考）

	平成25年3月	平成24年目標	計画策定時（H18）
療養病床の病床数	11,942床	8,977床	13,273床